

旧尼崎紡績本社事務所（前ユニチカ記念館）

保存・活用に関する指針



令和5年12月

尼崎市

旧尼崎紡績本社事務所（前ユニチカ記念館）保存・活用に関する指針

第1章 旧尼崎紡績本社事務所の概要

旧尼崎紡績本社事務所（前ユニチカ記念館、以下「記念館」と称す。）は、尼崎が工業都市として発展する契機となった尼崎紡績の本社事務所として、明治33年（1900年）に竣工した煉瓦造2階建ての建物で、尼崎に現存する最古の洋風建築物である。また、尼崎紡績に関して尼崎に残る唯一の歴史遺産で、工業都市尼崎の歴史を象徴するシンボルでもあり、経済産業省認定近代化産業遺産や兵庫県景観形成重要建造物にも指定されている。

建物の特徴として、外壁はイギリス積み煉瓦造りで、基礎部分7段は黒煉瓦である。煉瓦の平部分にはメーカー刻印があり、泉州地方で製造された煉瓦が使用されている。部屋の区切り、暖炉、階段等については、竣工当初から変わっていない。また、屋根は寄棟で4本の煙突があり、屋根全体を囲むようにパラペットが立ち上がっている。なお、明治期に建てられた古い煉瓦造であるため、耐震性が低く、保存・活用を図っていく上での課題となっている。

1 記念館の基本事項

(1) 所在地

兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地

(2) 構造

煉瓦造2階建て一部平屋建て

(3) 規模

延床面積571.36㎡、建築面積337.05㎡、敷地面積3,027.25㎡

(4) 竣工

明治33年（1900年）10月29日

(5) 設計者・施工者

共に不詳



2 記念館の沿革

明治33年（1900）	尼崎紡績本社事務所が竣工
大正7年（1918）	大阪市に本店営業所開設され、尼崎工場事務所となる
昭和34年（1959）	創業70周年記念事業として日紡記念館が開館
昭和39年（1964）	社名改称に伴いニチポー記念館に改称
昭和44年（1969）	社名改称に伴いユニチカ記念館に改称
令和元年（2019）	施設老朽化を理由に一般公開を中止

- 令和 2年（2020） ユニチカが記念館解体を検討していることが明らかになる
- 令和 3年（2021） 敷地を囲む煉瓦塀の大部分が撤去、フェンス化される
- 令和 5年（2023） ユニチカとの協議の末、尼崎市が敷地を購入、建物の寄贈を受け取得

第2章 保存・活用に向けた取組内容

1 基本的な方向性

- (1) 産業都市・尼崎の歴史を伝えるシンボルとして適切な保存・活用を図る
- (2) 周辺地域の活性化や魅力向上・発信に取り組む拠点として保存・活用を図る
- (3) 市民共有の財産として市民・事業者とともに保存・活用を図る

2 取組の進め方

- (1) 産業都市・尼崎の歴史を伝えるシンボルとして適切な保存・活用を図る
 - ア 建物の劣化を防ぎつつ現状維持に努め、当面の間は外観公開を基本とする。
 - イ 内部の公開については、安全性に配慮し人数や時期など制限の上で、定期的を実施する。
 - ウ 建築史や産業遺産に関する学会、研究者に公開し、保存・活用に関する指導、助言を求めるとともに類似施設の保存・活用の実例について調査・研究を進め、建物の保存・活用方法について検討する。
 - エ 令和7年度に策定予定の尼崎市文化財保存活用地域計画に位置付け、記念館の文化的価値を広く周知するとともに、地域総がかりで保存・活用に取り組む機運の醸成を図る。
 - オ 記念館旧蔵資料については、京都大学人文科学研究所と連携し整理と調査・研究を進める中で、目録化、デジタル化に取り組み、一般公開を行う。また、歴史博物館での展示公開を行う。
- (2) 周辺地域の活性化や魅力向上・発信に取り組む拠点として保存・活用を図る
 - ア 建物外観を生かしつつ、敷地をイベント開催等も可能な市民が憩う広場として整備し、敷地の利用を開始する。
 - イ 庁内関係課、周辺公共施設、地元社協等とも連携し、地域住民が愛着を持ち、地域の誇りになるよう、建物や敷地を活用した様々なイベント、催しを開催する。
 - ウ 庁内関係職員により、周辺地域の活性化や魅力向上・発信に向けた検討を進める。

エ 大阪・関西万博を機に兵庫県が人の流れの創出を狙って展開する「ひょうごフィールドパビリオン」への参画など、歴史と魅力を発信し、尼崎城や歴史博物館、周辺の史跡・文化財等を結んでの周遊促進を図る。

オ 阪神大物駅周辺地区での都市再生整備計画「まちなかウォークラブル空間形成」に位置付け、周辺のまちづくりとの連携を図る。

(3) 市民共有の財産として市民・事業者とともに保存・活用を図る

ア 市民向け歴史講座の開催等により、歴史的意義や文化財的価値について広く市民に周知する。また、このような場を活用し、記念館の今後のあるべき姿について市民の意見を聴取していく。

イ 市民共有の財産としてともに守り伝えていくための財源を確保していくため、機運醸成に努め、尼崎市文化財保存活用基金への寄付を求めていく。

ウ 記念館活用について事業者へのサウンディング調査を検討する。

【保存・活用に向けた機運醸成の取組(例)】



お出かけスケッチ講座



ライトアップ



絵はがき作製

3 推進体制

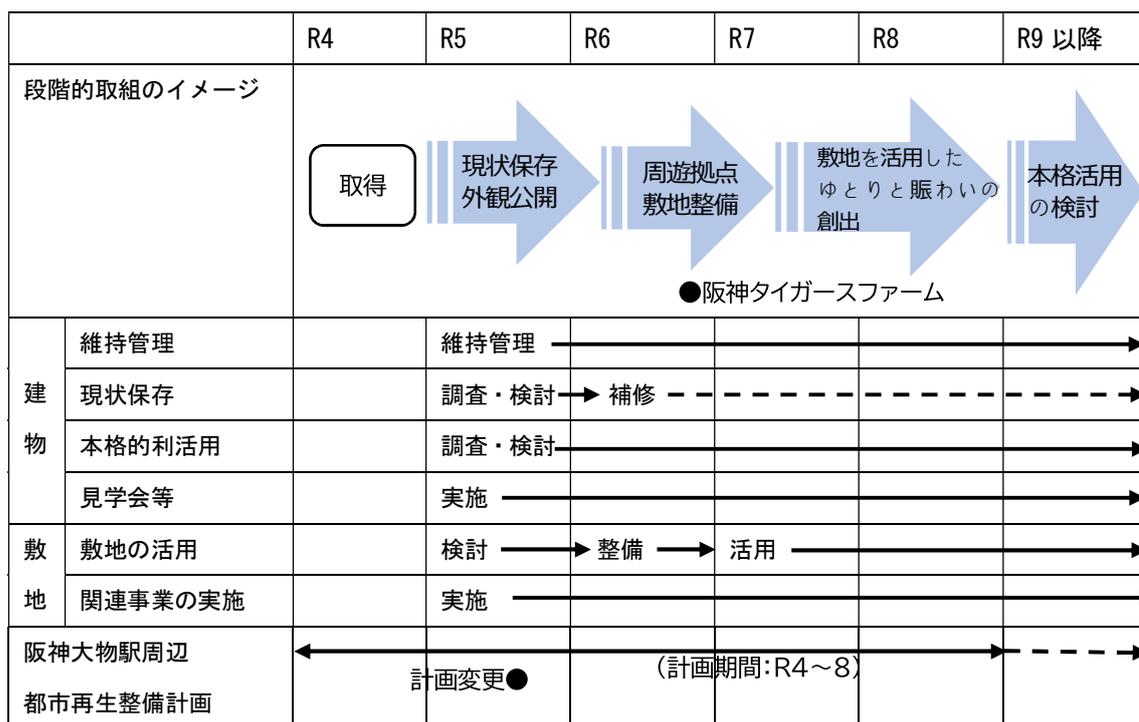
記念館の保存・活用については、地域活性化や観光といったまちづくりの視点とともに、周辺ハード整備なども含めた様々な観点からの検討も必要であることから、引き続き庁内横断的に検討を進めるとともに、市民や事業者、学識経験者、また、国や兵庫県など、庁内外との幅広い連携を図りながら、検討を進めていく。

4 スケジュール

当面の取組として、建物の現状保存に努め、外観公開を基本としつつ、周辺地域の活性化や魅力向上に向けた事業の実施、発信を進めていく。また、地域における周遊性などを勘案する中で阪神大物駅周辺において取り組まれているまちづくりの一環として位置付けるとともに、小田南公園等で整備が進められている阪神タイガースファーム施設が完成する時期(令

和7年2月頃)を目途として、市民に開放するため必要な建物の補修や敷地の整備を図ることとする。

さらに、記念館東側に隣接する東部雨水ポンプ場の整備と併せ、多目的運動施設の整備を令和9年度以降に検討しており、また、阪神タイガースファーム施設完成後、周辺地域の人の流れに変化が考えられることから、これら周辺整備に係る進捗、状況を見据えながら、周遊快適性・集客性の向上を目指し、本格的な利活用に向けた調整・検討を進めていく。



5 財源の確保

建物の耐震改修等に係る整備については、明治期煉瓦造りの他都市における類似施設の事例からも、数億円のコストを要するものと想定しており、施設の保存・活用の方策とともに、財源確保の方法を含めた検討が必要である。維持管理及び補修に係る財源として、一般財団法人ユニチカ修斉会から2億2千万円の寄附を受け、令和5年3月に尼崎市文化財保存活用基金を設置したところである。同基金は、ふるさと納税制度を活用し、広く市民や事業者等とともに守り伝えていくための仕組みの一つとなっていることから、今後、記念館の保存・活用に向けた機運を高めていくなかで、将来的な整備の財源確保に努めていく。また、国等の補助制度の活用に向けた手立てについても、併せて取組を進めるなど、財源確保に向けて幅広く検討を進めていく。

以上